

会社法第 794 条第 1 項に基づく開示書面

2025 年 3 月 10 日

株式会社メドレー

2025 年 3 月 10 日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
株式会社メドレー
代表取締役社長 瀧口 浩平

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社パシフィックメディカル（住所：高知県宿毛市幸町 5 番 12 号。以下「消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社とし、2025 年 9 月 1 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に従い、以下の事項を開示いたします。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

本合併を行うにあたり、当社は、消滅会社の株主に対し、当社の株式その他の対価の交付及び割当てを行いませんが、当社は消滅会社の発行済株式の全てを保有していることから、当社が消滅会社の株主に対し、当社の株式その他の対価の交付及び割当てを行わないことは相当であると考えます。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定めに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 存続会社の最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ

a. 株式会社 ASFON TRUST NETWORK の株式の取得（子会社化）

当社は、2024 年 11 月 15 日に、永森太郎氏との間で、株式会社 ASFON TRUST NETWORK（以下「ASFON TRUST NETWORK」といいます。）の発行済株式の全ての譲渡に係る株式譲渡契約を締結した上で、2025 年 1 月 6 日に、当該株式を取得しております。これにより、ASFON TRUST NETWORK は当社の完全子会社となっております。当該株式の取得の詳細については、2024 年 11 月 14 日付「株式会社 ASFON TRUST NETWORK の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

b. 株式会社メディパスの株式の譲渡（連結子会社の異動）

当社は、2024 年 11 月 20 日に、株式会社メディパスホールディングスとの間で、株式会社メディパス（以下「メディパス」といいます。）の発行済株式の全ての譲渡に係る株式譲渡契約を締結した上で、2025 年 1 月 6 日に、当該株式を譲渡しております。これにより、メディパスは、当社の連結子会社から除外されております。当該連結子会社の異動の詳細については、2024 年 11 月 20 日付「連結子会社の異動（株式譲渡）のお知らせ」をご参照ください。

c. アクシスルートホールディングス株式会社の子会社化及び簡易株式交換による完全子会社化並びにアルフレッサ株式会社との業務資本提携契約の締結

当社は、アクシスルートホールディングス株式会社（以下「アクシスルートホールディングス」といいます。）の発行済株式の 76.7%を 2025 年 1 月 31 日に取得し

ております。

また、当社は、アクシスルートホールディングスの株式について、当社及びアルフレッサ株式会社（以下「アルフレッサ」といいます。）のみが普通株式を保有することとなる併合比率の株式併合を実施した上で、2025 年 4 月 30 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、アクシスルートホールディングスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを予定しております。さらに、当社は、2025 年 1 月 23 日に、2025 年 4 月 30 日を効力発生日として、アルフレッサとの間で業務資本提携契約を締結しております。当該株式取得、株式交換及び業務資本提携契約の詳細につきましては、2025 年 1 月 23 日付「アクシスルートホールディングス株式会社の株式取得（子会社化）及び簡易株式交換による完全子会社化並びにアルフレッサ株式会社との業務資本提携契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

d. 株式会社オフショア及び株式会社グッピーズとの合併契約の締結

当社は、2025 年 2 月 14 日開催の取締役会において、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社オフショア及び株式会社グッピーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、2025 年 2 月 14 日付で当該合併に係る合併契約を締結いたしました。当該合併の詳細については、2025 年 2 月 14 日付「完全子会社 2 社の吸収合併及び特別損失（抱合せ株式消滅差損）の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

e. 自己株式取得

当社は、2025 年 2 月 14 日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議しております。当該自己株式取得の詳細は、2025 年 2 月 14 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」、2025 年 3 月 3 日付「自己株式の取得状況（途中経過）に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」、2025 年 3 月 7 日付「(訂正) 自己株式の取得状況（途中経過）に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」の一部訂正について、及び 2025 年 3 月 7 日付「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」をご参照ください。

- f. アクシスルートホールディングス、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社との合併契約の締結

当社は、2025 年 2 月 20 日開催の取締役会において、2025 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるアクシスルートホールディングス、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、2025 年 2 月 20 日付で当該合併に係る合併契約を締結いたしました。当該合併の詳細については、2025 年 2 月 20 日付「子会社 2 社及び孫会社 2 社の吸収合併及び特別損失（抱合せ株式消滅差損）の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

- g. 自己株式の処分

当社は、2025 年 2 月 20 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式として自己株式の処分を行うことを決議しております。当該自己株式の処分の詳細については、2025 年 2 月 20 日付「従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

- h. 自己株式取得

当社は、2025 年 3 月 10 日付の取締役会決議において、自己株式取得に係る事項を決議しております。当該自己株式取得の詳細は、2025 年 3 月 10 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」をご参照ください。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、現在のところ、本効力発生日以後における当社の債務の履行に重大な支障を及ぼすような大幅な減収及び損失等は発生しておりません。

さらに、本効力発生日以後の当社の財務及び損益の状況については、当社の負担すべき債務の履行に重大な支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておりません。

以上より、本効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと

考えます。

以上



合併契約書

株式会社メドレー（以下「甲」という。）及び株式会社パシフィックメディカル（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「**本契約**」という。）を締結する。

第1条 （吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「**本合併**」という。）を行う。

第2条 （吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲（吸収合併存続会社）
商号：株式会社メドレー
住所：東京都港区六本木六丁目10番1号
- (2) 乙（吸収合併消滅会社）
商号：株式会社パシフィックメディカル
住所：高知県宿毛市幸町5番12号

第3条 （本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

第6条に定める本合併の効力発生日（以下「**効力発生日**」という。）時点において、甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条 （甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併によって甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 （株主総会決議）

1. 甲は、本合併について、効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議により、本契約の承認を受ける。
2. 乙は、本合併について、会社法第784条第1項の規定に基づき、乙の株主総会の決議による本契約の承認を受けることなく、本合併を行う。

第6条 （効力発生日）

1. 本合併の効力発生日は、2025年9月1日とする。
2. 甲及び乙は、本合併について、手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、協議の上、甲及び乙の合意により、効力発生日を変更することができる。

第7条 （権利義務の承継）

乙は、一切の資産及び負債並びに権利義務（乙の従業員との雇用関係及びそれらに付随する

権利義務を含む。)を、効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。

第8条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結日以後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び乙が合意の上で、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 (合意管轄)

本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

(以下余白)

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を、乙がその
写しを保有する。

2025 年 2 月 20 日

甲：

東京都港区六本木六丁目10番1号

株式会社メドレー

代表取締役 瀧口 浩平



代表印

乙：

高知県宿毛市幸町5番12号

株式会社パシフィックメディカル

代表取締役 小松 広行



代表印

吸収合併消滅会社である株式会社パシフィックメディカルの最終事業年度に係る計算書類等の内容

1. 会社の現況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2024年12月期）における我が国の経済状況は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費は持ち直しの動きが続き、経済活動活性化への動きがみられた一方で、海外景気の下振れリスクや世界的な金融資本市場の変動の影響、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇等、先行きが不透明な状況が続いております。

医療業界では、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外来患者数の減少や入院制限による厳しい経営環境が続いております。また、人口減少及び高齢化を見据えた今後の医療需要や医療費適正化の観点から、地域医療提供体制の在り方が検討されています。

医療IT市場では、医療分野でのDX（デジタルトランスフォーメーション）を通じたサービスの効率化・質の向上の実現に向け、内閣に医療DX推進本部が設置され、自由民主党「医療DX令和ビジョン2030」において電子カルテ普及率を2026年までに80%、2030年までに100%とする目標設定が提言されるなど、市場拡大の機運が高まってきております。

このような情勢のもと、当社では新型コロナウイルス感染症が医療機関に及ぼす影響を考慮しつつ、株式会社メドレーによる当社子会社化に伴う統合プロセスを継続的に進めるとともに、事業拡大に向けた積極的な人材採用、中小病院向け電子カルテシステム「MALL」及び一次・二次医療圏での医療・介護・在宅連携システム「MINET」の営業・開発・保守体制等の強化を図ってまいりました。具体的には、営業部門ではインサイドセールス部門及びフィールドセールス部門の体制整備・連携による営業力の強化、開発部門では継続的な新機能開発、カスタマーサクセス部門では顧客が増加する中での新規導入対応に取り組んでまいりました。加えて、組織が拡大する中で、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の構築等に継続的に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高1,832,454千円、営業損失329,825千円、経常損失327,958千円、当期純損失355,730千円となりました。

(2) 対処すべき課題

1 組織体制の強化

株式会社メドレーによる当社の子会社化に伴い採用強化、組織体制の変更及びオペレーションの再定義を進めてまいりましたが、継続的な事業の拡大に向けて今後もその取り組みを加速させ、検証しながら、従業員や顧客の増加に耐えうる全社的な組織体制の強化に取り組んでまいります。

2 コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

事業及び組織の拡大に伴い、各種社内規程の遵守をはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化及び内部管理体制のさらなる強化が重要な課題であると認識しております。特に、社内における承認プロセスや個人情報の取り扱いに関する管理体制を強化するとともに、上場企業のグループ会社とし

て、財務情報の信頼性及びコンプライアンス体制の向上に取り組んでまいります。

3 継続的な事業拡大に向けた事業戦略の企画及び実行

当社は、株式会社メドレーによる子会社化以降も順調に事業成長を実現してまいりましたが、医療を支える人が将来にわたって使い続けられるシステムを提供し、事業を継続的に拡大していくために、株式会社メドレーとの連携も強化しながら事業戦略の企画及び実行に取り組んでまいります。

2. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、内部統制システムに関する基本方針及び財務報告に係る内部統制基本規程を制定しております。当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1 当社は、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つと位置付け、企業活動上求められる、法令、定款及び社会規範等を遵守し、コンプライアンス体制の確立に取り組むことを目的としてコンプライアンスに関する規程を定め、当社の取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する周知・教育活動を行う。

2 当社は、内部通報に関する規程に基づき内部通報制度を設け、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

3 コンプライアンスに関する規程に基づき、反社会的勢力との関わりを一切持たず不当な要求を排除することを行動規範とし、これを当社の取締役及び使用人に対して周知する。

4 当社の取締役及び使用人による法令及び定款その他の社内規程への違反行為についてはコンプライアンスに関する規程及び各種就業規則に基づき懲罰等を含む適正な処分を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1 当社は、文書管理に関する規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社の取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

2 当社は、取締役の職務の執行に係る情報のうち、株式会社メドレー（以下、「親会社」という。）に係る未公表の重要事実等の適切な管理及び内部者取引を未然に防止するため、情報管理担当者を設置し、情報の部外への漏洩防止のため、親会社に係る未公表の重要事実等を隔離保管する等必要な措置を講じる。

3 当社は、情報セキュリティに関連する法令や規範等に準拠した情報資産の管理・運用に関する社内規程類を整備するとともに、全役職員がこれらを確実に遵守するために必要な周知徹底を行い、情報セキュリティリスクの低減に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1 親会社が定めるリスク管理に関する規程の内容及び趣旨を踏まえ、当社の経営活動上のリスクマネ

ジメント体制を整備、構築することを目的としてリスク管理に関する規程を定め、これに基づいて経営活動上のリスクを網羅的に把握する。当社は、親会社において決定されたリスク管理方針及び管理施策も踏まえ、必要な施策を適切な意思決定プロセスを経て実施するとともに、これについて、定期的に又は必要に応じて親会社の内部監査部門による内部監査を受ける。さらに、全社を対象として定期的な教育活動を行い、リスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化を図る。

2 当社内における情報共有及び親会社を含めた定期的な協議等を行いリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、リスク管理に関する規程に基づき、親会社と共同して、社内外への適切な情報伝達を含め、当該事態に対して適切かつ迅速に対応する。

3 リスクマネジメント活動における意思決定は、リスク管理に関する規程に基づき実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1 当社内においては、職務権限に関する規程及び業務分掌に関する規程に基づき各種権限及び業務の移譲・分掌を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

2 当社の取締役の職務執行にあたっての必要な決裁等の手続及び職務分担の合理性を検証し、また職務執行に必要な使用人の員数の過不足を把握し、改善を図るために内部監査部門による体制の把握、検証を行う。

5. その他当社を含む企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1 親会社の内部監査担当部門から定期的に内部監査を受け、同部門との連携を図る。

2 当社の経営全般に関する重要な事項等について、関係書類を親会社の管理担当部署に提出するとともに、職務権限に関する規程に基づき、重要な事項について親会社に報告し、協議を行い又は承認を受ける。

6. 取締役が2名以上の場合において、業務の決定が適正に行われることを確保するための体制

重要事項については、取締役全員の協議を経た上、決定するものとする。

7. 取締役が株主に報告すべき事項の報告をするための体制

社内規程に従い、基準日の株主名簿に記載の株主に対して、その届け出られた住所地その他の宛先に、文書等を送付するものとする。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について継続的かつ適切に評価・報告を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①重要な会議の開催状況

当事業年度において、部長以上の役職員で構成される部長会を定期的に開催し、当社の経営に関す

る議題についての十分な審議や各部署の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がされております。また、親会社である株式会社メドレーが開催する、執行役員以上の役職員で構成される経営会議に、当社から代表取締役社長が参加し、株式会社メドレーと共同で経営に関する審議を行っております。

②職務の執行が効率的に行われることへの対応

「職務権限規程」及び「職務権限表」に基づき業務上の判断を行い、迅速性及び効率性を高める体制を整備し運用しております。

③損失の危険の管理に関する対応

当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。

④反社会的勢力への対応

反社会的勢力排除のための取引先審査体制の整備や外部機関との連携により取引遮断を図るとともに、取引先が反社会的勢力であると判明した場合の関係遮断のための体制を整備し、運用しております。

⑤適正な財務報告

財務報告の正確性と信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき財務報告を適正に実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数、比率について切捨てて表示しております。

貸借対照表  
(2024年12月31日現在)

(単位：円)

| 科 目             | 金 額         | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|-------------|-----------------|---------------|
| (資 産 の 部)       |             | (負 債 の 部)       |               |
| 流 動 資 産         | 673,834,979 | 流 動 負 債         | 760,087,680   |
| 現 金 及 び 預 金     | 60,073,623  | 買 掛 金           | 65,531,043    |
| 売 掛 金           | 464,440,857 | 未 払 金           | 277,195,050   |
| 商 品             | 100,547,381 | 未 払 費 用         | 12,725,481    |
| 仕 掛 品           | 17,326,813  | 未 払 法 人 税 等     | 576,100       |
| 前 払 金           | 1,215,500   | 未 払 消 費 税 等     | 6,866,600     |
| 前 払 費 用         | 16,071,031  | 前 受 金           | 53,859,786    |
| 未 収 入 金         | 649,371     | 預 り 金           | 11,589,963    |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 13,153,524  | 賞 与 引 当 金       | 13,551,657    |
| そ の 他           | 356,879     | 短 期 借 入 金       | 300,000,000   |
| 固 定 資 産         | 160,390,787 | 1年内返済予定の長期借入金   | 18,192,000    |
| 有 形 固 定 資 産     | 37,662,421  | 固 定 負 債         | 268,957,931   |
| 建 物             | 17,567,046  | 社 債             | 50,000,000    |
| 附 属 設 備         | 15,323,786  | 長 期 借 入 金       | 104,356,000   |
| 機 械 装 置         | 9,000,000   | 長 期 未 払 金       | 114,601,931   |
| 車 両 運 搬 具       | 6,991,741   |                 |               |
| 工 具 器 具 備 品     | 23,542,722  |                 |               |
| 土 地             | 11,385,500  |                 |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △46,148,374 |                 |               |
| 無 形 固 定 資 産     | 64,366,193  |                 |               |
| 電 話 加 入 権       | 230,160     | 負 債 合 計         | 1,029,045,611 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 64,136,033  | (純 資 産 の 部)     |               |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 58,362,173  | 株 主 資 本         | △194,526,843  |
| 長 期 前 払 費 用     | 5,643,410   | 資 本 金           | 32,000,000    |
| 敷 金             | 22,736,054  | 利 益 剰 余 金       | △226,526,843  |
| 保 険 積 立 金       | 29,878,589  | 利 益 準 備 金       | 1,365,000     |
| そ の 他           | 104,120     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △227,891,843  |
| 繰 延 資 産         | 293,002     | 純 資 産 合 計       | △194,526,843  |
| 資 産 合 計         | 834,518,768 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 834,518,768   |

損益計算書  
( 2024 年 1 月 1 日から  
2024 年 12 月 31 日まで )

(単位：円)

| 科 目                     |     | 金 額       |               |
|-------------------------|-----|-----------|---------------|
| 売 上                     | 高   |           | 1,832,454,443 |
| 売 上 原 価                 | 価   |           | 1,159,272,735 |
| 売 上 総 利 益               | 益   |           | 673,181,708   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 費   |           | 1,003,006,995 |
| 営 業 損 失 ( △ )           |     |           | △329,825,287  |
| 営 業 外 収 益               | 益   |           |               |
| 受 取 利 息                 | 息   | 50,592    |               |
| 受 取 配 当 金               | 金   | 400       |               |
| 雑 収 入                   | 入   | 5,768,521 | 5,819,513     |
| 営 業 外 費 用               | 用   |           |               |
| 支 払 利 息                 | 息   | 3,242,166 |               |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 償 却 | 351,576   |               |
| 雑 損 失                   | 失   | 359,226   | 3,952,968     |
| 経 常 損 失 ( △ )           |     |           | △327,958,742  |
| 特 別 損 失                 | 失   |           |               |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 損   | 51,894    | 51,894        |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |     |           | △328,010,636  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 税   |           | 1,120,700     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 額   |           | 26,598,949    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |     |           | △355,730,285  |

株主資本等変動計算書  
(2024 年 1 月 1 日から  
2024 年 12 月 31 日まで)

(単位：円)

|         | 株主資本       |       |          |         |
|---------|------------|-------|----------|---------|
|         | 資本金        | 資本剰余金 |          |         |
|         |            | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 期首残高    | 32,000,000 | —     | —        | —       |
| 当期変動額   |            |       |          |         |
| 当期純利益   |            |       |          |         |
| 当期変動額合計 | —          | —     | —        | —       |
| 期末残高    | 32,000,000 | —     | —        | —       |

|         | 株主資本      |              |              |              | 純資産合計        |
|---------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|         | 利益剰余金     |              |              | 株主資本合計       |              |
|         | 利益準備金     | 繰越利益剰余金      | 利益剰余金合計      |              |              |
| 期首残高    | 1,365,000 | 127,838,442  | 129,203,442  | 161,203,442  | 161,203,442  |
| 当期変動額   |           |              |              |              |              |
| 当期純利益   |           | △355,730,285 | △355,730,285 | △355,730,285 | △355,730,285 |
| 当期変動額合計 | —         | △355,730,285 | △355,730,285 | △355,730,285 | △355,730,285 |
| 期末残高    | 1,365,000 | △227,891,843 | △226,526,843 | △194,526,843 | △194,526,843 |

個別注記表  
( 2024 年 1 月 1 日から  
2024 年 12 月 31 日まで )

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1 商品 … 個別法による原価法を採用しております。

2 仕掛品 … 個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産 … 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17年

附属設備 15年

機械装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 4～10年

2 無形固定資産 … 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1 賞与引当金 … 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース取引については、賃貸借取引に係る方法により、リース料を費用処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末に発行済株式の種類及び総数普通株式 640,000株

4. その他の注記

該当事項はありません。